

## 行政評価局の使命

社会経済の変化に対応できる行政の実現

行政上の課題の解決

国民の困りごとの速やかな解決

## 近畿管区行政評価局

総務省行政評価局は、全国50か所の出先機関において、国民に近い現場で、地域における国の行政の実態把握や改善に取り組んでいます。

その一つである近畿管区行政評価局（所在地：大阪市）は、福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の2府5県を管轄し、大阪を除く府県には、行政評価事務所又は行政監視行政相談センターが設置されています。

近畿管区行政評価局は、主に、次の二つの業務を実施しています。

総務省行政評価局は、国民に信頼される質の高い行政の実現を目指します。

# 行政運営改善調査

### 各府省の課題解決につながる

行政運営改善調査は、行政上の課題を解決することを目的として、各府省の政策の効果や業務運営上の課題を実証的に把握・分析し、その結果に基づき問題提起や具体的な改善方策を提示することで、政策や制度・業務運営の改善を図る取組です。

### 調査テーマ

調査テーマは、把握した行政上の課題や各府省の取組状況等を踏まえ、国民生活や社会経済への影響が大きいなど改善の取組の必要性が高いと考えられるものなどを中心に検討し、随時決定します。



行政運営改善調査とは



English WEB Site



詳細はp.3

# 行政相談

### 解決を図ります

国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、必要なあっせん等を行い、困りごとの解決や要望の実現を促進します。

また、相談内容を行政の制度や運営の改善に生かします。

### お気軽に相談を

- ・幅広い分野の相談に、迅速に対応します。
- ・様々な場所や方法（来訪、電話、インターネット（オンライン・メール）など）で相談を受け付けています。
- ・面倒な手続はなく、費用もかかりません。
- ・全国で年間約13万件（令和4年度）の相談があり、お気軽に利用いただいています。



行政相談マスコット「キクーン」

行政相談とは



English/한국어/Tagalog  
中文/Tiếng Việt/Português



詳細はp.5